

理 事 会 議 事 録

第161回公立大学法人宮城大学 理 事 会（令和2年5月定例会）	
開催日時	令和2年5月27日（水）15時00分～16時00分
開催場所	大和キャンパス本部棟3階 大会議室 （オンライン会議）
出席者	大和キャンパス：川上理事長，正木副理事長，西條理事（総務・人事労務担当），工藤理事（財務・施設担当） オンライン：川村理事（教育・学術情報，国際交流担当）風見理事（研究，産学地域連携担当），武田理事（学生支援担当） 《理事会構成員7名中7名出席》 大和キャンパス：鈴木監事，柴田監事
欠席者	なし
事務局	大和キャンパス：藤田事務局長，高橋次長兼総務課長，坂企画・入試課長，佐藤学務課長，横田地域連携センター副センター長，柏葉労務管理GL，大谷総務GL 太白キャンパス：高橋太白事務室長，
議事概要	1 理事会議事録 （1）第160回理事会議事録の確認について 議事録原案に対する意見を求めたところ，異議がなく，原案のとおりとすることが確認された。 （2）第161回理事会議事録署名人について 今回理事会の議事録署名人として，議長のほか風見理事及び武田理事を指名した。 2 議 事 （1）審議事項 議案1 宮城大学履修規程の一部改正について 大学設置基準第25条に定めるところにより，遠隔授業の授業科目及び卒業要件単位に含む上限を規定する改正を行うことについて川村理事から説明があり，この一部改正について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。 議案2 宮城大学授業料の納付期日の特例に関する規程の改正について 新型コロナウイルス感染症の影響による学生の家計急変等の諸事情を考慮し，令和2年度に限り，前期授業料の納付期日を5月31日から8月31日に，後期授業料の納付期日を10月31日から12月25日に延長する改正を行い，併せて前期授業料の納付を猶予又は分割して納付する場合の納付期日を7月31日から9月30日に延長する規定を追加することについて，武田理事から説明があり，この一部改正について諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。 議案3 看護学群の人事計画書について 看護学群所属の母性看護学領域教授2名の令和3年度末退職に伴う前倒し採用として，次世代育成看護学（母性看護学領域）を専攻する教授1名及び臨床心理学を担う教授の定年退職に伴い，成熟期看護学（臨床心理学）を専攻する教授又は准教授1名を令和3年4月1日に採用する人事計画について，西條理事から説明があり，この人事計画書を諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。

通常科目において承認済みであった非常勤講師等が新型コロナウイルス感染症の影響により移動が制限されたため、講師の変更や一部科目の見直しを行ったことに伴う計画額の減額について、西條理事から説明があり、この一部変更について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

報告1 次期学長選考の開始について

報告2 名誉教授称号の授与について

報告3 本学における新型コロナウイルス感染症対策について

以上

令和2年6月24日

公立大学法人宮城大学理事会 議長 川上伸昭

同 事 風 見 正 三

同事 武田 淳子